

竹富町地域ガソリン等安定供給体制維持計画（西表島）素案に関する

パブリックコメント実施要項

1 趣旨

竹富町西表島では、地理的要因による輸送の不安定さや、SS（ガソリンスタンド）事業者の資金難・高齢化により、ガソリンの安定供給が危ぶまれています。災害時の備蓄不足や将来のEV普及も見据え、持続可能な供給体制を構築するため「地域ガソリン等安定供給体制維持計画（西表島）」を策定中です。

策定に向け、事業者へのヒアリングやアンケート、島民アンケートを実施し、SS関係団体の代表者で構成される策定委員会を中心に作業を進めてまいりました。さらに、「竹富町地域ガソリン等安定供給体制維持計画（西表島）素案」を作成・公表し、広く町民の意見を募集します。

2 パブリックコメントの対象となる資料

竹富町地域ガソリン等安定供給体制維持計画（西表島）素案

3 意見の募集期間

令和8年1月9日（金）から令和8年1月22日（木）まで

※ 郵送の場合、令和8年1月22日（木）消印有効

4 資料等公表場所

(1) 竹富町ホームページ <https://www.town.taketomi.lg.jp>

(2) 竹富町役場 政策推進課内・西表島内出張所

5 意見を提出できる方

(1) 竹富町内に住民登録のある方

(2) 竹富町内に事業所等のある個人・法人、その他の団体の方

(3) 竹富町内に所在する事業所に勤務する方

(4) 竹富町内に所在はないがSS事業に関わる個人・法人、その他の団体の方

6 意見の提出方法

別記、回答フォームによる提出、または別紙「意見提出書」による場合は、以下のいずれかの方法で提出してください。

(1) Logo フォームでの回答

(2) 出張所へ提出

(3) 郵送による提出（〒907-8503 石垣市美崎町11番地1 政策推進課宛て）

※ 郵送の場合、令和8年1月22日（木）消印有効

(4) FAXによる提出（FAX:0980-82-6199）

7 その他 注意事項等

- (1) 本計画案は、パブリックコメント手続以外に大意を変えない文言修正や体裁、レイアウト修正を行う場合があります。
- (2) 個人の方は、住所、氏名、連絡先（電話番号）を必ず記入してください。竹富町内に事業所等のある個人・法人、その他の団体の方、竹富町内に所在する事業所に勤務する方でご意見を提出される場合は、事業所等の住所及び名称を必ず記入してください。記入漏れや虚偽の情報など不適切な記述が認められる場合には、受付できません。
- (3) お寄せいただきました個人情報、竹富町個人情報保護条例に基づき、適切に管理し、本計画策定業務以外には一切使用しません。
- (4) お寄せいただきましたご意見は、本計画策定の参考にさせていただきます。個々のご意見に対して個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。また、電話及び口頭でのご意見は、聞き取り誤りなどにより正確性を欠くおそれがあるためお受けできません。
- (5) お寄せいただきましたご意見は、情報の全部又は一部を公表することがあります。
(住所・氏名・連絡先等の個人情報は公表致しません。)

8 問合せ先

竹富町役場政策推進課 電話：0980-83-0507